

# 統合報告書分析レポート

## 統合報告書におけるTCFDの記載

当レポートでは、2019年12月末時点で発行が確認できた426社の狭義の統合報告書※の記載内容を分析し、その動向・潮流等を広く発信することを目的としている。今回は、世界的に大きなリスクとして認識されている気候変動について、統合報告書においてTCFDの提言が求める開示がどの程度進んでいるかを調査し、報告する。

※狭義の統合報告書：統合報告書等のレポート名、IIRCフレームワークへの言及がある報告書、WEB等で統合報告書等と謳っている企業の報告書を指す

### <レポートサマリー>

■ TCFDに関し何らかの言及がある事例は426社中126社（29.6%）

■ 気候変動の影響を定量的な財務インパクトとして開示している事例はわずか2社

金融システムの安定化を図る国際的組織、金融安定理事会（FSB）によって設立された「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：The FSB Task Force on Climate-related Financial Disclosures）。そのTCFDが2017年6月、気候関連財務情報開示に関わる提言（最終報告書）を発表した。これは、気候変動が企業活動に深刻な影響をもたらすことが懸念される中、そのリスク・機会や影響度を投資家が適切に評価するため、企業の情報開示の指針を示したものだ。

TCFDの提言に沿って情報開示を進めるとして「賛同」を表明する企業・機関は増加の一途をたどっており、2020年2月末時点では55の国に本部機能を持つ1,027の企業・機関にまでに拡大、時価総額合計は12兆ドルを超えた※。その中には、138.8兆ドルの資産に責任を持つ473社の金融機関が含まれている。日本においては、2018年12月

に経済産業省が「気候関連財務情報開示に関するガイダンス（TCFDガイダンス）」を公表するなど、TCFD提言に沿った情報開示への機運が高まっている。TCFDに賛同を表明する日本の企業・機関数は248（2020年2月末時点）と、世界最多であることがその証左といえよう。

※ TCFD WEBサイトより  
<https://www.fsb-tcfd.org/>

2019年5月に気候変動開示基準委員会（CDSB）と米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）が共同で発表した「TCFD実務ガイド（TCFD Implementation Guide）」※によれば、気候変動により想定されるシナリオに対して自社のビジネスがどう影響を受け、どの程度財務諸表にインパクトを与えるか、企業は主要な年次報告書において説明すべきとされ、年

次報告書の既存構造を最大限に使用し、新たな開示を統合する方法を検討することが求められている。この点で、有価証券報告書やサステナビリティレポートと並び、統合報告書はTCFD提言に沿った開示を行うツールとして活用しやすいことが考えられる。

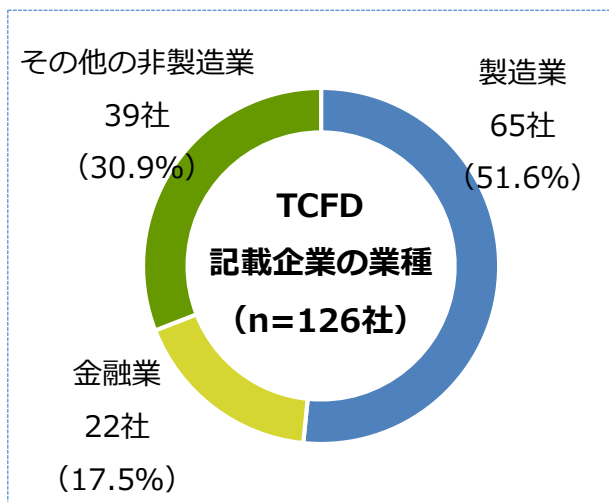
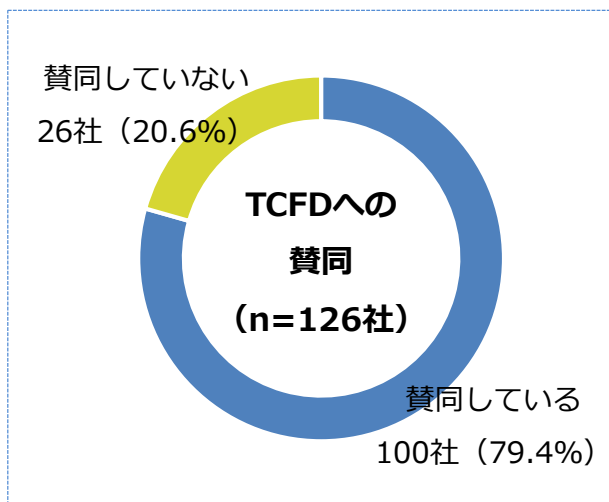
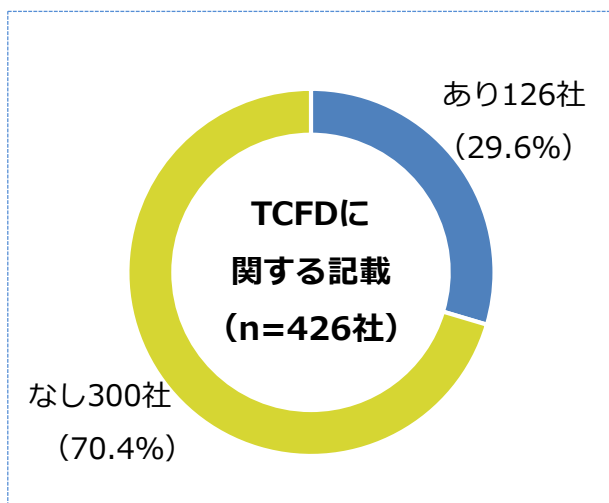
※ TCFD実務ガイド（和訳版）

[https://www.cdsb.net/sites/default/files/sasb\\_cdsb-tcfcd-implementation-guide\\_japanese.pdf](https://www.cdsb.net/sites/default/files/sasb_cdsb-tcfcd-implementation-guide_japanese.pdf)

統合報告書においては、参考にするガイドライン等にTCFDを挙げる企業も出てきており、気候変動への対応が、経営戦略策定や情報開示において重要であるとの認識が広がっているようだ。2019年に狭義の統合報告書を発行した426社のうち、TCFDについて何らかの記載があったのは126社（29.6%）であった。うち、2019年末までにTCFDへの賛同を表明した企業は100社、賛同を表明していない26社もTCFDを意識し、今後提言に沿った開示への対応を検討していることが推察される。なお、126社を業種別にみると、製造業が65社（51.6%）、金融業が22社（17.5%）、その他の非製造業が39社（30.9%）となった。

TCFDの記載がある126社の開示内容を見ると、情報開示の深度の差は大きいようだ。外部環境としてTCFD提言を認識していること、TCFDに賛同したことなどには触れているものの詳細を説明していない企業は64社（50.8%）と、過半数を占める。一方、TCFDの提言に沿い4つの要求項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」についての開示状況は次頁表の通りとなった。簡潔な記載であっても4つの要求事

## <TCFD記載企業の状況>



## ＜TCFDの4つの要求項目と各社の記載状況＞

| 要求項目  | 開示すべきとされる内容                                                                  | 各社の記載状況<br>(n=126社) |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ガバナンス | 気候変動のリスクと機会が、どのような体制で検討し、それを企業経営に反映しているか                                     | 41社 (32.5%)         |
| 戦略    | 気候変動のリスクと機会が、短期・中期・長期にわたり、企業経営にどのように影響を与えるか。<br>気候変動に対する企業戦略のレジリエンスをどう分析するか。 | 53社 (42.1%)         |
| リスク管理 | 気候変動のリスクについて、どのように特定、評価し、またそれを低減しようとしているか                                    | 37社 (29.4%)         |
| 指標と目標 | リスクと機会の評価について、どのような指標を用いて判断し、目標への進捗度を評価しているか                                 | 37社 (29.4%)         |

項に沿ってすべて説明している企業は28社 (22.2%) 見受けられた。また、126社のうち、詳細についてはサステナビリティレポートなどの他媒体を参照するよう誘導している事例は22社 (17.5%) あり、媒体を使い分ける工夫も見られた。

シナリオ分析については、実施している旨の記載があった企業は126社中34社 (27.0%) で確認できた。その他の企業では「今後進めていく」「手法を検討中」など、時間と労力がかかり、対応が難しいとされるシナリオ分析には追って検討していくとの方針を示す事例もあった。また、定量的な財務インパクトの記載が確認できたのはわずか2社であり、これらの点から、TCFD提言に沿った記載は各社で対応や検討が始まっているものの、いまだ途中段階であるといえるだろう。TCFDが2019年6月に公開したステータスレポート (2019 Status Report) ※では、提言に沿って気候変動に関する情報開示を進める企業が増加したことを評価する一方で、その内容は投資家にとって未だ不十分であるとしている。改善の必要

性を指摘されたのは主に下記の点だ。

- 気候変動が企業に与える潜在的な財務的影響をより明確にする必要がある
- シナリオ分析を実施した企業の多くは戦略のレジリエンス (耐性) を評価しているが、レジリエンスそのものに関する情報を開示していない
- 気候関連問題に取り組むには、リスク管理部門や財務部門をはじめとする複数部署の関与が不可欠である

TCFD提言に沿った気候関連情報の開示は、TCFD自身がその実施を「旅 (journey)」であると強調している。気候関連の財務情報開示の質と有用性が継続的に改善されていくことを期待したい。

※ TCFD: 2019 Status Report (June 2019)

<https://www.fsb-tcfd.org/publications/tcfd-2019-status-report/>